

平成30年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月13日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月14日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	6月14日 15時25分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	平 敷 兼 清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成30年第6回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成30年6月14日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件 名
第1	議案第37号	平成30年度伊江村一般会計補正予算（第1号）
第2	議案第38号	平成30年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第3	議案第39号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第4	議案第40号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第5		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成30年第6回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第37号 平成30年度伊江村一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第37号 平成30年度伊江村一般会計補正予算(第1号)の提案理由を、御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億15万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,515万8,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正) 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によりたいと思います。

4ページお願いいたします。地方債の補正でございますが、地方債の目的、10節の辺地対策事業債の限度額、補正前の額が3億9,100万円に、補正額2,900万円を追加し、4億2,000万円と定めたいと思います。12節の公共事業等債を補正前の額が8,000万円に、5,000万円を追加して1億3,000万円に定めたいと思います。合計で4億7,100万円に7,900万円を追加補正し、5億5,000万円を限度額として地方債の借り入れを行っていきたくております。起債の方法、利率、償還方法については、変更なく記載のとおりでございます。

詳細にわたりましては、各担当課長をもって説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。15款2項3目農林水産業費国庫補助金1億3,695万8,000円の計上は、1節細節18. 沖縄製糖業体制強化事業で352万円、さとうきび産地が安心して生産振興に取り組めるよう製糖業者による人材確保の仕組みづくりや製造工程の合理化支援、市町村による季節労働者等の宿泊施設の整備支援を行う事業で、補助率は国庫80%でございます。詳細につきましては、細節にて御説明申し上げます。

3節、細節1. ハイビスカス園整備事業1億3,343万8,000円は、実施設計後、内閣府ヒアリング時に、村側から追加要望しておりました太陽光発電施設等の増設が認められたことによる事業費の増額でございます。同じく沖縄製糖業体制強化事業と併せて、細節にて御説明させていただきます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

同じく4目土木費国庫補助金2億2,619万9,000円の増額でございますが、細節3. 地域住宅交付金で、去った6月5日付、新規事業で採択されました北部振興事業、川平団地新築事業でございます。詳細につきましては、歳出のほうで御説明いたします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

歳入2ページをお願いします。16款2項2目民生費県補助金、2節社会福祉費補助金、細節3. 重度心身障害者（児）医療費補助金400万6,000円、3節飛ばしまして、5節母子父子福祉費県補助金224万5,000円の計上は、ともに対象者の医療費に係る自己負担分を県が助成する制度でございますが、これまで領収書をもとに自己申告による役場窓口での申請主義でしたが、重度におきましては、年度途中より、母子父子につきましては、平成31年度より自動償還払いへ移行いたします。それに伴うシステムの改修費の計上で、補助率は100%補助でございます。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里政喜君

同じく2目民生費県補助金の3節児童福祉費補助金ですけれども、こども医療費補助金349万9,000円ですけれども、10月から実施されます医療費の現物給付制度の実施に伴いまして、システム改修が必要となっております。これにつきましても、システム改修に伴う経費を県が負担するというので、349万9,000円の補助金を予定しております。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

7目教育費県補助金3,687万円の増額でございますが、細節13. 西小学校教員宿舎整備事業におきまして、建築資材等の物価上昇による再算定によりまして、追加交付の決定がされましたので、補正計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

3ページをお願いいたします。18款1項1目寄附金、細節1. 一般寄附金50万円の増額につきましては、村民からの寄附金がございましたので、補正計上してございます。地域福祉基金、積立金に充当いたします。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

4目教育費寄附金、2節伊江村人材育成会寄附金200万円の増額につきましては、今回大口の寄附金をいただきましたので、これまでの小口での寄附金をいただいているものも含めまして、予算計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

次に4ページでございます。19款2項1目財政調整基金繰入金2億745万5,000円の増額につきましては、土木費の川平団地新築事業教育費の幼稚園増改築事業等の補正予算に伴います一般財源不足分を補うための補正措置でございます。

5ページをお開きください。20款1項1目繰越金、細節1. 前年度繰越金につきましては、平成29年度会計決算により1億147万円の繰越金が生じておりますので、その額を前年度繰越金として計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳入6ページをお願いいたします。21款3項6目雑入、細節24. ゆり祭り等テナント料の4万4,000円の減額につきましては、今年度行われましたゆり祭りにおけるテナント料の実績に伴う減額措置となっております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

7ページでございます。22款1項1目村債7,900万円の増額につきましては、10節辺地対策事業債において、伊江島ハイビスカス園整備事業に2,900万円、12節公共事業等債では、川平団地新築事業に5,000万円をそれぞれ起債充当する予定でございます。

次に歳出の御説明に移らせていただきます。歳出1ページでございます。1款1項1目議会費でございます。9節旅費の細節101. 議員普通旅費120万円の増額につきましては、沖縄県人ブラジル、アルゼンチン、ボリビア移住110周年記念式典に伴う南米視察団の一員として参加いたします旅費を計上しております。日程は8月2日から8月16日の14泊15日の行程となっております。10節公債費20万円の増額につきましては、移住110周年記念式典に伴います本村出身者への激励金として1万円の20人分を計上しております。

2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費でございます。9節旅費の100万円の増額につきましては、先ほど議会費、旅費で御説明いたしました沖縄県人ブラジル、アルゼンチン、ボリビア移住110周年記念式典に伴う旅費を計上してございます。10節交際費53万円の増額につきましては、3カ国の県人会に対する祝儀として3万円、それと3カ国の各町村人会对する祝儀といたしまして30万円、本村出身者への村からの激励金として20万円を計上させていただいております。次に2目文書広報費の12節役務費、細節2. 広告料5万円の増額につきましては、去る5月28日のやんばる駅伝競走伊江島大会の広告料の支出がありまして、今後もイベント等の広告依頼が想定されますので、5万円を増額しておりますので、よろしくをお願いいたします。4目財産管理費の18節備品購入費25万4,000円の増額につきましては、放送室のクーラーが経年劣化で故障し、修繕不可となっております、放送機器情報ネットワーク機器への影響が懸念されることから、クーラーの設置購入費を補正計上してございますので、よろしくをお願いいたします。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金5,073万6,000円の増額につきましては、前年度繰越金を財政調整基金に積み立て計上する措置でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

同じく細節104. 地域福祉基金積立金50万円の増額補正につきましては、5月7日に川平区の又吉久保様より、「かけがえのない村の子どもたちの健全育成と村民福祉の向上に役立ててください」との100万円の御芳志がございましたので、人材育成会へ50万円の配分、地域福祉基金へ50万円を積み立てる補正計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく5目企画費でございます。企画費については、1,409万円の増額補正でございます。13節委託料の細節1424. 伊江村多目的交流センター計画策定事業として、総合運動公園の利活用を促進するため、合宿所

整備に向けた実施計画の策定業務として増額する措置で、事業費につきましては、一括交付金を財源とした計上でございます。18節備品購入費の9万円でございますが、政策調整室において、基地関係、事業関連での現場における写真管理を目的としたカメラ購入のための予算措置でございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

歳出3ページをお願いします。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、11節、19節の細節1425. 伊江村タクシー利用料金助成事業につきましては、3月定例会で議論されました高齢者や交通弱者への移動手段の確保と、買い物など日常生活への支援として、タクシーの利用料を助成する新たな事業として11節需用費でタクシー利用料券及び受給者資格証の印刷製本費10万3,000円の補正計上でございます。19節負担金補助金及び交付金100万円の補正計上につきましては、タクシー利用料対象者1人当たり9,200円、460円券20枚を交付いたします。遠距離の真謝区、西崎区におきましては、倍の40枚の交付としております。利用料につきましては、社会福祉協議会と村で折半する事業としておりますので、実績の2分の1を見込んでの計上でございます。なお、本事業におきましては、村民の日常生活の影響を考慮し、4月23日より事業を進めておりますことに、御理解をお願いいたします。13節委託料、細節123. 福祉システム改修委託料625万3,000円の増額計上につきましては、歳入で御説明申し上げました適時対峙いたします自動償還払いへのシステム改修費で、重度心身障害者（児）医療費助成システムで400万6,000円、母子父子医療費助成システムで224万5,000円、計625万4,000円の補正計上でございます。

次のページをお願いします。1目児童福祉総務費、細節4. 住居手当128万4,000円の増額補正につきましては、当初予算において計上漏れがありましたことと、新規の保育士採用に伴う保育士4人、任用保育士2人分の補正計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里政喜君

同じく児童福祉総務費の13節委託料ですけれども、子ども医療費助成に伴いまして、システムの改修が必要となっておりますので、その委託料を350万円計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

3目保育所費、11節細節106. 中央修繕料35万円の増額補正につきましては、0歳、1歳児の野外遊び場の安全確保のため、コンクリートブロック塀の撤去及び仕切りフェンスの移設が生じたので、計上方をお願いします。細節206. 東修繕料27万円の増額補正につきましては、菜園や花壇への散水を雨水ポンプに故障が生じたので、基盤、モーターなどの取りかえ費の計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里政喜君

歳出の5ページをお願いします。1目保健衛生総務費、14節使用料及び賃借料ですけれども、4月から再開しました伊江歯科の先生の住宅借上げ料を22万8,000円、これは4カ月分です。5万7,000円の4カ月分を計上してございます。

それから2目予防費の11節需用費9万8,000円ですけれども、こども医療費の現物給付に伴いまして、資

格者証、それからそれを郵送する封筒等の印刷代を計上してあります。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和 廣 君

同じく4目環境衛生費45万円の増額でございますが、13節委託料、細節116は産業廃棄物最終処分場及びスサカ処分場の埋め立て可能量調査測量業務の計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

歳出6ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費66万8,000円の計上は、3節、細節3. 扶養手当18万円、細節4. 住居手当24万8,000円、細節8. 管理職手当24万円は、今回の人事異動に伴います職員手当の計上でございます。2目農業総務費83万8,000円の計上は、1節、細節101. 報酬1万4,000円で、村内の農業青年を対象に今回、交流会の開催を予定しております。その交流会で講演会を行いたく、その招聘する講師の報酬の計上でございます。9節、細節4. 普通旅費70万円の計上は、去る3月14日に堆肥センター破碎施設の会計実施検査におきまして、指摘された事項がございまして、その事項を沖縄県総合事務局で説明、調整後、会計検査員で二度の説明を行ったことで、年度末までに旅費が不足が見込まれますので計上してございます。11節、細節3. 食糧費6万円の計上は、農業青年交流会時の懇親会費として、細節6. 修繕料6万4,000円は、農産物食品加工センターの蒸気ボイラーを制御する基盤が腐食により故障しておりまして、その修繕費用を計上しております。3目農業振興費1,479万4,000円の計上は、7節から14節までは、沖縄製糖業体制強化事業の事業費を計上してございます。労働時間に関する制度の見直しが予定されていることに伴い現在、製糖工場の勤務時間が12時間労働の2交代制で行われておりますが、平成34年度からは時間外労働の上限規制による現在の2交代から3交代になる予定です。それに伴いまして工場の勤務、特に季節工が約1.5倍になると予想されており、その増える工員の確保及び寄宿舍を整備する事業であります。今年度はJA伊江支店、関係機関と検討会を開催し、基本設計を作成したくその費用を計上してございます。7節賃金85万4,000円は、7カ月分の賃金を、9節旅費3万8,000円は事務調整時の旅費を、11節需用費2万4,000円は燃料費を、役務費3万5,000円はコピーチャージ料を、13節委託料は基本計画委託料を、14節使用料及び賃借料は4万3,000円は車両航送料を計上してございます。19節負担金補助金及び交付金1,000万円は、細節125. 葉たばこ西川共同乾燥施設整備補助金で、今後の生産強化を目的に西川葉たばこ共同乾燥施設組合が、日本たばこ産業の補助事業を活用して、エコ型の乾燥機14台でございますが、導入を行っております。その対象事業費が1億2,494万8,000円、補助額が7,120万9,000円で、補助率が60%でございますが、受益農家11戸でございますが、受益農家の負担が大きいことから1,000万円を補助し、補助率を60%から65%に引き上げ、5%を村補助金として補助し、農家の負担軽減を図りたく計上してございます。7目農地費288万5,000円の計上は、11節需用費で11万4,000円の減額は、細節1276. 多面的機能支払推進交付金事業で、事業執行に伴う燃料費の減額で8節溜池建設費への組み替えでございます。13節委託料299万9,000円の計上は、農地保全整備事業、基盤整備促進事業の新規採択に向けて、計画策定業務の委託費用の計上でございます。8節溜池建設費11万4,000円の計上は、11節、細節2. 燃料費で、7節の農地費からの組み替えでございます。

歳出7ページ、6款1項10目堆肥センター運営費255万円の計上は、11節細節6. 修繕料で216万円、0.9立方メートルのホイールローダーのアームに故障が生じておりまして、交換、修繕等の計上でございます。14節、細節8. 借上料39万円は、修繕が必要なホイールローダーが使用不可能な期間、代替をレンタルして

おりまして、そのレンタルしたホイールローダーの借上料の計上でございます。

歳出8ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費1億6,739万円の増額は、9節、細節1371. 伊江島ハイビスカス園整備事業の旅費で9万円、事業ヒアリング等で不足が見込まれますので計上してございます。15節工事請負費につきましては、内閣府ヒアリング時に村側から要望しておりました遮光ネット硬質フィルムの全面張り替え、及び太陽光発電施設等の増設が認められたことによる増額でございます。後ほど、図面にて御説明させていただきたいと思っております。

歳出9ページ、6款3項2目水産業振興費400万円の計上は、13節、細節1407. 漁業集落公園施設改修事業で、通称亀の展望施設の手すり等の改修の実施設計業務を計上してございましたが、沖縄防衛局とヒアリング時にあわせて、タマン公園のトイレの洋式への改修と東屋の修繕、それと阿良公民館前の駐車場の手すりの改修を一団の漁業集落公園施設として実施したほうが良いとの指摘がございましたので、今年度は3カ所の実施設計業務を計上したく、増額計上してございます。15節工事請負費1,200万円の減額は、先ほど申し上げました3カ所の実施設計業務へ組み替えて減額してございます。19節、細節1426. 陸上養殖可能性調査事業1,300万円は、現在伊江漁協におきまして、元のトコブシ稚貝施設を利用いたしまして、アオノリの試験養殖を行っておりますが、今回、魚類養殖場南側にてボーリング調査を行いたく、陸上ボーリング調査を行い、陸上養殖に必要な海水量が出るか、また海水の塩分濃度等の調査を行いたく計上してございます。事業主体は漁協でございますので、漁協へ補助いたします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

歳出10ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費におきましては378万8,000円の増額補正でございます。7節賃金から11節需用費と14節の使用料及び賃借料の細節1022. 伊江島ゆり祭りにおきましては、それぞれ開催の実績に伴う過不足の増額及び減額の補正措置となっております。13節委託料315万5,000円につきましては、細節1245. 観光・特産PR事業におきまして、村イメージキャラクター「タッチゅん」のインターネットやSNS、ラインスタンプの制作をしての活用にあたりまして、商標登録を行い、画像データの保護を必要とすることがありまして、商標出願の申請に必要な経費を計上させていただいております。細節1427. 観光PR広告制作事業につきましては、今回新規で事業を計上するものでありますが、那覇空港を利用する観光客向けの本村の認知度向上を図り、観光誘客に結びつけることを目的とした事業でございます。具体的な内容といたしましては、株式会社伊江島観光バスの御協力をいただき、現在那覇営業所で運行しております那覇空港と豊崎のレンタカーの営業所の間を巡回するシャトルバス2台に伊江村の観光をピーアールするラッピングを制作する事業となっております。こちらにつきましては、今後伊江バスとデザインや、要綱を定めまして実施するための予算計上となっております。

○ 議長 島袋義範君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

歳出11ページをお願いします。8款1項2目特別事業対策費の1,500万円の増額補正でございますが、18節備品購入費、細節1413. 総合運動公園整備野球場備品購入事業の増額でございますが、当初予算でも御説明しました野球場整備の完成に伴い、施設の維持管理または多様な運用ができるような備品を購入し、野球活動の充実を図る目的として、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により人工芝メンテナンス機械、アンツーカー整備機械、アーム式ストレートマシン、バッティングゲージ折りたたみ式ソフトボール用簡易外野フェンス、その他備品の購入で当初予算2,493万円の計上との御説明をいたしました。当初予算計上時に



は一般的なカタログ製品での予算計上でございましたが、その後、プロ野球キャンプ、社会人キャンプなどで、実際使用している備品、防球ネットの規格、高さ、幅、フレームなどが一般的なカタログ製品の規格より、大きいサイズでありまして、特注製品になりました。また、より練習時の安全性を考慮し、ネット類の数量を増やしたことにより、再度見積もりをとりました結果による差額分の増額補正でございます。

次に歳出12ページをお願いします。8款2項2目道路新設改良費の1,150万円の増額補正でございますが、15節工事請負費、細節101.川平集落道18号道路改良工事の500万円の増額補正、17節公有財産購入費、細節102.その他村潰地補償事業の650万円の増額補正につきましては、お手元に配付しました資料に基づき説明いたします。航空写真、川平集落道18号道路改良工事ではありますが、場所は太洋つりぐから郵便局向けに行きますと、一久割烹ですが、そこを左に曲がりましたところからJA伊江支店までの間、約70メートルの道路改良工事であります。JA側で現況幅員が4.15メートルと狭く、JAへ行き来する車両や資材を運ぶトラック、フォークリフト等の往来が多く、現況幅員が狭くすれ違い時には非常に危険を伴うということで、今回村単独予算で計画幅員を6.5メートルまで拡幅する工事でございます。その請負工事費として500万円の計上、用地購入費として650万円の計上でございます。用地購入費予定面積としまして、お手元の資料の右下にあります①170の1番地で、拡張面積は110平方メートル、②が197の2番地の拡張面積21.0平方メートル、合計、拡張面積は131平方メートルでございますが、171番地の所有者より、条件としまして③の土地、残地分ではありますが、その購入の条件がありまして217平方メートルと合計しまして348平方メートルの購入の予定となります。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

歳出13ページでございます。8款3項2目住宅建設費の4億1,845万円の増額でございますが、川平団地新築事業（北部振興事業）で、鉄筋コンクリート造3階建て、12戸で現在発注に向け準備中の第2城団地と同規模の予定でございます。12節役務費85万円の計上でございますが、建築確認申請と工事中の中間検査、完了検査などの手数料でございます。13節委託料は用地測量、実施設計及び工事管理業務などの委託料でございます。15節工事請負費は、本体工事及び造成工事でございます。17節公有財産購入費は2,310万円の計上でございますが、お手元の資料、川平団地新築事業、計画位置図をごらんください。近くには福祉センターや文化電気商会などがあり、計画地につきましては、川平区の運営審議委員会から推薦された候補地のうち、もっとも優先順位の高かった川平84の1で、資料の青枠の3,597平方メートルのうち、赤枠で囲まれた2,200平方メートルを購入する予定でございます。平方メートル当たり1万500円でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

歳出14ページでございます。9款1項1目非常備消防費16万2,000円の増額につきましては、救急患者搬送船の搭乗者保険料の当初予算での算出の誤りがございましたので、修正補正してございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

歳出15ページをお願いします。10款1項2目事務局費349万9,000円の増額でございますが、3節職員手当等49万9,000円につきましては、人事異動に伴う補正でございます。ほかの目におきましても同様に人事異

動に伴う職員手当等の補正がございますので、その際は割愛させていただきます。よろしくお願いたします。19節負担金補助金及び交付金、細節107. 人材育成会補助金200万円の増額につきましては、歳入で受けた金額を人材育成会へ支出いたします。細節126. 西小学校60周年記念事業補助金100万円の増額補正につきましては、西小学校60周年記念事業期成会長及び西小学校長より、補助金に関する要望書が提出されておりますので、学校の軽貨物車両購入、乗用型草刈り機の購入、その他学校備品、記念式典祝賀会等、多くの事業を企画しておりますので、その事業の一助として100万円を計上してございます。

歳出16ページ、2項小学校費、3目学校建設費2,855万8,000円の増額につきましては、西小学校教員宿舎整備工事に伴う補正でございます。14節使用料及び賃借料150万円の増額は、擁壁を設置する際に、隣接地主が境界に設置しているブロック塀や樹木など、撤去が必要となるものの重機使用料として計上してございます。15節工事請負費2,600万円の増額につきましては、建築資材等の高騰で、主に単価入れ替えによる補正でございます。17節公有財産購入費105万8,000円の増額につきましては、前年度に分筆残地が115平方メートルありましたので、その分の予算計上でございます。

歳出17ページ、4項1目幼稚園費、15節工事請負費4,200万円の増額につきましては、当初予算計上時におきまして、既存のピロティー部分に壁をつくり、増築部分は最小限にとどめる計画でありましたが、国と協議していく中で遊戯室は、既存の遊戯室同等の面積が必要となり、トイレの数や大きななどを含めた設計図は3月にお配りしたものが確定版となりますが、当初予算は1月に予算調整しておりますので、概算として計上しておりました。今回、確定した設計書にて差額分を計上いたしますので、よろしくお願いたします。

歳出18ページ、5項3目文化財保護費につきましては、国と調整いたしまして、図面作成に測量機器などをレンタルする必要がございますので、7節賃金から14節使用料及び賃借料に予算組み替えをしております。

歳出19ページ、6項2目体育施設費、18節備品購入費32万円の増額につきましては、B&G海洋センターの事務所の空調設備が故障しておりまして、20畳用のクーラーの設置を考えておりますので計上してございます。

以上で、平成30年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

#### ○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻10時39分)

再開します。 (再開時刻11時00分)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。15款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款県支出金。〔「進行」の声あり〕

18款寄附金。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。〔「進行」の声あり〕

20款繰越金。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

6目雑入のゆり祭り等テナント料の4万4,000円の減なんですけれども、これ最初は見込みはいくら見込んでいたのか。そしてテナント期間というのは、この何日間実施をして、何店舗が入ったか。

#### ○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

こちらの雑入、当初の予算計上額につきましては24万8,000円を当初予算で計上いたしております。その内訳といたしましては飲食テナント1店舗5万円に。テント1張分の1店舗が5万円の4店舗、それと物販につきましては、1店舗1万2,000円の4店舗ということで、総額24万8,000円の当初予算を計上しております。今回23回のゆり祭りの実績でございますが、飲食テナントが4店舗で、出店料、テナント料をテナント部会の話し合いをした結果、若干、減額をいたしまして、期間中4万円で、半テントで出店される業者につきましては、1テント4万円の半分ということで2万円という、合計5店舗の飲食が今回出店していただきました。それと物販につきましては、2業者が出店をしていただきまして、1万2,000円のテナント料で2万4,000円、合計いたしますと20万4,000円のテナント収入というのが実績でございます。テナント部会の話の中で15日間、今回は期間がございましたが、それぞれ期間を通して出店をしていただける場合とか、週末だけ出店をしていただくこともこの提案の部会の中で話をさせていただきましたが、結果としましては、全業者、期間を通じて出店をするということで、今回のこのテナント料を1万円、飲食テナントについては減額をさせていただいて、皆さんに協力をいただいたという形になっています。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

何か以前よりテナント料が高くなったのかという気はするんですけども、今日まで出店していた人たちも、ゆり祭り期間中、「テナント料が高い」と、そして「引き合わない」という話がいっぱい聞こえている中で、今回5店舗あったということで、よかったと思っているんですけども、その中でもやはり「高い」という要請があって1万円減になったということなんですけれども、今後のテナント料の見直し、そして出店の皆さんが来年もやるかという、疑問なんです。「厳しい」という意見が今までの中で何回も聞かされて、終わるたびにテナント部会からそういう話があって、それよりはマラソンみたいな感じで各団体にさせてやったほうが、今後いろんな意味で観光団からも喜ばれるという話が出ていますけど、次年度もそのようなテナント料でやる予定ですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

議員、お説のとおり「出店料が高い」とか、期間が長いというので、業者が一昨年は3店舗の飲食ということで、出店される業者が少なければまたその業者のほうがいろいろと御苦労されているという現状を認識しておりました。今年度、開催に当たり、商工会も含めましてテナント部会を開催をしまして、伊江島一周マラソンのように、週末だけでもいいので、漁協や、農協など、出店というのにも要請をした経緯もございます。テナント料につきましては、従来より1店舗、1テント5万円という価格につきましては、以前からそういう料金設定をしていたところなんですけども、期間の料金につきましても、いろいろとまだ業者の実際の声を聞きながら、御相談をさせてもらって減額をさせてもらったということでございます。また来年度、こういった出店業者、多くの出店をしていただいて、来場される方にいろいろと特産品だったり、地の物を食べていただきたいということで出店も多く取り揃えたいというふうに考えておりますので、また鋭意、相談をしながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

ゆり祭り期間中のテナントについて、申し上げたいと思います。テナント料については、今後テナント部会あるいはお互いの担当課の中で検討させたいと思っておりますが、實際上、テナント料が、相当の負担なのか。あるいは一般的な部分になると、その期間中の5万円、4万円というのが、本当に過重なテナント料なのかという部分は、多くの議論を待ちたいと思っております。ただ現状からいきますと、その期間中のテナントに申し込みが少ないということを勘案したときには、お互いが思うよりもまつり期間中の売り上げ、あるいは収入が減って、多少な負担があつて、ゆり祭りだから協力するという部分での申し込みもあるのかと思っております。いずれにしても、しっかりと議論を重ねていきたいと思っております。それと近年のテナントの持ち込み状況を見たときに、これまでは村内の業者の中で募って、任せていきたいということでずっとやってきましたが、村内の業者の中でまつりのテナント料が割に合わない、負担だということであれば、もう一方としては、やはり村外からの専門的にまつり等でやっているところの出店も今後考えていかなければならない。無理をしてまでのテナント料の部分でしたら、今後は視野に入れてテナントの部分は今後、みんなで議論をしていきたいと思っておりますし、村が借り入れるときも、どこでも手を挙げたらそうではなくて、やはり村内の出身者でそういう事業をされている方もいますから、意見交換も行いながら今後のテナントの出店については、みんなで議論をしながら考えていく。そういう課題ではないかと思っておりますから、そういう中でまずはテナント部会とうちらの担当課と議論を重ねながら、将来的にそういう負担があるというのであれば、その辺も視野に入れて検討をするように指示をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

同じくこのテナントに関して、お願いします。平成28年度ですね。太陽の花の青年部のほうが一度だけテナントを借用して、花の販売をしまして、その売り上げをME SHサポートのほうに寄附したことがあります。今回もその話を青年部に振りましたところ、ちょっと日程が合わなく、平成29年のゆり祭りには参加できなかったんですが、先週総会がありまして、その中で青年部がまた来年はやりたいという話がありました。そしてその中で今年度からスカシユリを栽培されている農家が1戸出ております。そして来年度からはあと1人、スカシユリをつくりたいという青年部が2人になる予定です。そのお二方の話では、できれば村内の販売もしたいと。そしてその話の中で、できればゆり祭りの中で販売もやってみたいという話がありました。できれば農家の販売するテナントも考えていただければと思います。そしてその期間中、団体等もあると思いますが、農家の野菜を販売できるスペースも考えてもいいんじゃないかと思っておりますので、その辺も検討できないですか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久 君

島袋 勉議員の太陽の花関係ですね。平成28年度については販売をしていただいて、大変こちらも感謝しております。今年度はできなかったということでございますが、ぜひ来年度も御協力いただければと思っております。

それとスカシユリは、青年部のほうでされているという農家が約2人ぐらいいらっしゃるということで、こちらのスカシユリにつきましても、切り花、もしくは球根の販売ということを、ぜひまつり期間にやりたいという意向なのかという解釈をしておりますが、今現在、物販テナントのほうでされている方が卸をして、切り花、球根を販売しているところもございますので、それをまたさらに加えてやるということもできますので、また次年度に向けて、そういった取り組み、出店の申し込みということで御相談をさせてもらいな

ら、協力をいただく体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひ、検討をお願いします。その方々の話を聞くと、せっかくユリをつくるに当たって、ゆり祭りのときに、一つのイメージアップにもなるのではないかという気持ちで、そういう話をお伺いしております。本人たちの売り上げにもつながりますが、ゆり祭りのイメージアップを図りたいという気持ちでの申し入れですので、その辺は重々検討されるようお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

進行します。22款村債。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費、1ページ。〔「進行」の声あり〕

2款総務費、7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

款では消防費に当たると思いますが、総務費で教えてください。総務費に関連して質疑いたします。去る4月29日のゴールデンウィーク期間中に、本島から伊江島に観光で訪れた方が自転車をレンタルして、サイクリング中に、坂道で帽子が飛ばうとして、片手運転になったために大けがをしたということで、人通りも少ない中で、村内の人が通れば、すぐに対応をして役場とかに2001番ですか、すぐに。今までは電話をできていたんですけども、本島の皆さんはやはりそういうけがをしたときに、「どこに電話していいか、わからない」中で、去年か一昨年ぐらいから119番、皆さんやった方もいるとは思いますが、伊江島で村内でけがをした場合に119番をやった場合に、この方は119に電話したらしいです。そしたら対応がやはり10分ぐらいかかったのか。やはりけがしているから早く病院に連れていきたいけど、そしたらたまたま村内の人が見かけて、役場に電話をしたと。そしたら通知はみんなに行きわたっている感じで、119からどのような感じで対応したか、わからないですけども、やはり時間がかかるということで、今後伊江島でけがをした場合、どこに電話するか。119にやったほうがいいのか。役場に電話したほうがいいのか。その辺を教えてくださいませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの緊急時の通報の件かと思っておりますけれども、センター119に御連絡いただきますと、村の役場職員、それと消防団員、それと診療所への一斉通報が届きます。そのときに通報者の位置情報が電話で通知されますので、救急や災害への迅速な対応が119番でおかけいただきますと、対応が早くなるということになります。ですから119に御連絡をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

この方も119にやっていたら、時間がかかっている中で不安定だったと。伊江村にはどういう対処をしていいかわからない。119は何かメリットといいますか。通知はすぐみんなに来ているらしいんです。役場職員が何か聞いてみたら、そしたら本人も不思議がって、だけど私が通ったからちょっと対応が早くなったんじゃないかと。どれがいいのか今後。

だけど今、総務課長は119にやったほうがいいと。だけどけがをしている人は10分というのは長く感じて、このシステムというのをもっと詳しく何かないですか。「119」どうして119がいいというやり方ですね。何か資料があれば。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

沖縄県の消防指令センターについて、御説明をさせていただきたいと思います。この沖縄県消防指令センター119でございますけれども、県内36市町村の119番通報を一括して受けておりまして、各消防や市町村に指令を出す機関でございますけれども、県内の14消防本部と、消防署のない12離島市町村が協同して整備を行っております。嘉手納町のニライ消防本部内に設置されておりまして、平成27年10月から一部運用されまして、平成28年度4月より本格運用ということになってございます。センター119へ連絡いたしますと、先ほども申しましたけれども、役場、消防団員、診療所へ一斉に通報内容が届きます。それと同時に通報者の位置情報がEメールや電話で通知されまして、迅速な対応ができるとともに、診療所では患者輸送、搬送患者の状況を把握するとともに適正な受け入れ態勢が図られ、スムーズな措置が可能となるということでございます。

また、先ほどもございましたけれども、観光客からの通報でも携帯電話からの位置が特定されますので、現場到着までの時間が短縮されるということになります。それとセンター119の専門司令員から心臓マッサージだとか、止血等の応急手当、火災時の初期消火などを電話で指導を受けながら、現場へ向かうことができるというようなメリットもございます。先ほどもございました4月29日の観光客の自転車転倒事故につきましてですが、通報者が観光客であったということで、事故の所在地がわからないことから、通報者とセンターと役場間3者で通話をしながら、現場に向かったということでございます。通話内容からこの観光客も動揺していたのか、場所の位置確認が難しいというところもございましたので、センター119が携帯電話の位置情報を取得いたしまして、消防員の携帯メールへ送信いたしまして、現場へ向かったということでございます。同時に今、お話のありました現場にいました村民の協力もありまして、詳細な位置を確認しながら現場に到着し、救助活動を行い診療所に搬送をしております。それで観光客も転倒で頭部を負傷しておりまして、心配しておりましたが、軽傷で大事には至らなかったということで安堵しているというところでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

GPSで位置がわかるということを今聞いて、安堵しましたけれども、携帯電話（ガラケー）でもできるのかですね。その位置というのはやはり、村外の人というのは、「どの辺ですか」と聞いたら「山は見えます」とかでは、なかなか厳しいなと思ったんだけど今、GPSですぐできると。場所が確認されるということで安堵していますけれども、今後、訪れてくる観光客、また村民もそのしっかりと、この119の取り扱い方というのを、もう一度、以前に村民に配付したかわかりませんが、そのやり方をもう一度村民に周知させる必要はあるのではないかと思いますので、後ほどそういう119のやり方を資料があれば、お配りください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

ただいまのセンター119の啓蒙につきましては、今後チラシ等でも配付いたしまして再度、村民の皆様へ周知をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。2款総務費、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費、11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

歳出3ページ、伊江村タクシー利用料金助成事業に関してですが、説明でもありましたとおり、3月の定例会で3人の議員から、当時運休をしているタクシーを再開できないかということでありました。今回このような利用者の皆さんには、利用助成事業が新規として予算計上されております。その中で利用者の皆さんが申請をしたり、あるいは負担軽減になるわけですけれども、年齢制限とか、地域、先ほど真謝、西崎だということでありましたけれども、もう少し具体的にどのような申請が必要なのか。またその都度都度、半額、運転手のほうがもらうのか。その辺をもう一度説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

対象者としましては、住民票が村内にある方で65歳以上の方で、村民税の所得税が発生しない方をまず基本的に考えております。それから生活保護の方、あるいは65歳以下の方でも条件によっては村民税非課税で車を有していない方。移動手段のない方がまず対象となります。タクシー利用券の利用方法としましては、利用券をまずは先ほど御説明したように1件あたり20枚の460円券を20枚を切り分けて使えるようにして、460円というのは、初期乗り料金が460円なものですから、その辺から設定しまして、真謝西崎は既に向こうに着くまで初期メーターを超える距離、調べますと内田さんの住宅あたりまではメーター460円までいけるそうなんです。その辺から遠距離の規定を設定しております。

それから今現在、40の方が申請されていまして、今年寄りの方は確かに申請の手続など難しいものですから、ミニデイあたりで今、各字で行っているミニデイで、担当者が回って、まだ西江前区しか、申請のお手伝いはしていないんですが、順次、各字を回って申請のお手伝いをしていくというような、今のところそういう流れでやっております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

65歳以上の皆さんが対象だということで、周知についても、ミニデイあたりでやっているということなんです。これ全村民に65歳以上の家庭に、何か周知とかはされたんでしょうかね。やはり、ミニデイは限られた皆さんしか参加しないところもあるわけです。行かない皆さんもいるわけですから、その辺をこれは真謝、西崎だけなんです。例えば遠いところからするとナガラあたり、あるいは東江上のイングップ、アーニー・パイルあたりの皆さんも対象になっているのか。その辺を。そして私は周知が一番肝心だと思うんですがどうですか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

周知はしたかという件につきましては、4月の後半にこういうチラシを各家庭に配布しております。対象条件がチラシの中に明記されております。

それから対象者は、村内全域です。その中で多少、遠距離のところは1メートル、初期メートルに対して設定しているという部分でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保 議員

3回目になりますが、これはチラシも配布されているということなんですが、まだ知らない高齢者の皆さんもいると思います。ですからその辺をいま一度、周知徹底を図っていただいて、地域も限定しないということでしたので、もう一度、そういった周知徹底も図るべきではないのかと思いますが、現在今、利用券ということですけども、村内で何人の皆さんがそれを申請をされているのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

先ほどもお答えいたしましたけれども、きのう現在で40人です。

タクシーの利用件数につきましては、チケットの利用状況につきましては、5月10日から5月31日まで41枚、それから6月1日から6月11日までで40枚利用されているそうです。これはきのうタクシーで聞き取りいたしました。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

同じく1425. について、お伺いします。先ほどの対象者の説明の中で、課長が持っていますので、これを見ながら質問します。①のほうで運転免許証を返納もしくは所持していない方とありまして、これは実際、課のほうに行って確認しましたら、シニアカーは持っていない方もオーケーだよということで説明を受けました。そのシニアカーが今何台あるか調査したんですが、資料として役場のほうで持っている資料が、平成27年の5月現在の資料しかなく、その後の資料がなくて、今現在どのぐらいの方がシニアカーを持っているというのが全然わからない状況です。それでその実態調査と運転免許証を返納された方は、その対象になることになっているんですが、運転免許証を返納した場合、本島のほうでは、運転免許証を自主返納優遇措置ということで、事業所の皆さんが、これは沖縄バス協会4社、沖縄バス、琉球バス、東洋バス、那覇バス等は運賃50%の割引をしています。そしてゆいレールも運賃の50%の割引、これは65歳以上ですね。タクシー会社のほうが、第一交通とその他の88社の方が運賃の約10%の割引を行っております。これも65歳以上の方ですね。しかし今のこの助成の中では、65歳以上の村民税非課税世帯という対象となって、返納されても非課税世帯に入っていなかったら、その対象に入っていない方も出てくるわけです。伊江村は高齢者の皆さんが多くて、自主返納される方は、それなりの覚悟を持って返納されている方も多々いますので、その村民非課税世帯というのが、収入どのぐらいの方まで非課税世帯とされているかというのは、村民税の課税のやり方で多々変わってくると思います。低所得にもかかわらず、その非課税世帯に入っていた場合、これの対象外になるということになるんですが、この見直しはできないですか。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

まず返納された方への優遇措置ということが第1点、大きな意義だと思いますが、それについては、当初この利用料の助成事業を始めるに当たって、まず交通弱者への交通手段の確保、あるいはタクシーの日の中



恒常的な運行を側面から支援していくという二本立てで始めた部分がありまして、返納については、まず規定では非課税世帯としておりますが、これからそういう村内の交通安全という見地から、その辺の自主返納した方へは拡大していくかということは、また担当課と調整していきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひお願いしたいと思います。自主返納された方が、平成28年度で5人、平成29年度6人ほどおられるとお伺いしました。ぜひそういう方も対象に入れていただければと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政英 君

ただいまの島袋議員からの件につきましては、福祉課長から説明がありましたけれども、ただ自主返納しました。ただし、その家庭にしっかり送迎ができる人がいるということになると、また先ほど要望された件については100%、今のむわけにはいけないのかなと思っていますので、そういうところはそういう条件を付しながら検討させていただきたいと思っておりますので、返納したのですべての方が対象になりますということについては、今現在のところ「できます」ということは、約束はできませんが、その家庭の状況とか、そういったものはぜひ考慮させていただきたいと思っていますので、それについてどうするかは、これから検討させていただきたいと思っていますので、よろしく。そういう御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

その金額は、その対象とは違うと思っております。所得等も考えられる。いろいろとあると思っておりますが、全額、この金額460円の金額、全額でなくてもいいと思っております。所得により、その段階を踏んでもいいと思っております。やはりそれ返納された方はそれなりに足はないわけですから、460円でなくても、それなりの助成があるというのは、やはりいいことですので、結局、本島は各事業所努力されているところもありますので、結局このもともとの助成金が発生したのも、タクシーを利用するに当たり、考えられたわけですから、離島に住む者として、そういった交通機関を利用するに当たり、返納された方の助成といたしますか。そういうものが全然ないようなものですので、やはり島、村にある交通、公共機関の料金も本島と同じような、割引も必要だと思っておりますので、ぜひ検討をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

進行します。4款衛生費、3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

5ページの4目環境衛生費の116. 処分場等処分可能量調査業務に関連してですが、これ処分量あとのぐらいでできるかというのを調査するという意味合いだと思いますが、スサカの利用につきましては、前にもちょっとアップパフですか。あそこのほうへ移動するという計画もあって、その後それがどうなったかわからないところもあるんですが、スサカの利用については、この調査に基づいてだと思っておりますが、実際あとのぐらいい利用する予定なのかということで、元のアップパフのほうへ移るという計画だったのがダメだったのか。それについてお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

細節116. につきましては、議員お説のとおり、今後埋め立て可能な量、これ残余容量と言いますけれども、それからその量が満杯になるまでの残余年数の推計値を把握するための今回測量業務を計上してございます。その残余年数があとどれくらいあるのかということの御質問でございますが、まず目安とか、数量的なものが数値的に現在持っておりませんので、今回の測量を通して現地盤を通して、あとどのくらいの容量が可能なのかをまず把握をして、あと何年は可能だということで、把握をしたいと思っております。

また、スサカからアップパフの件ですけれども、水面下では若干、お話はさせていただいておりますので、今後議員の皆さんに御報告ができる状況において、そのアップパフの利活用について、今後また御報告をさせていただきたいと思っておりますので、そのときよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

前はスサカのほうも何といいますか、分別をされないような状況でスサカを利用して、いろいろと問題があったわけですが、それをまたアップパフに移すという形になったときに、また地域住民からこの状況でやると、ビニール袋とか、そういうものが飛んでくると。悪臭も伴うからだめですよということで西江上区のほうで少し反対といいますか。そういう話が出た経緯もありますが、今の状況ですとやはりちゃんと分別もできている状況ですので、十分にまたアップパフの利用も可能だと思っておりますので、ぜひ検討をお願ひしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

進行します。6款農林水産業費、6ページから9ページまで。

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の8ページに関連して、1371. 先ほど説明を受けましたが、今年度のこの事業のスケジュールはどのようになっているか。工事がいつぐらい発注して、そして完成時のイベント等、計画をお願ひしたいと思います。そして開園の時期、工事が終わっていつぐらい開園する予定なのか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

発注時期につきましては、本議会で予算が成立後、工事等の発注業務に移っていきたく思っております。完成後のイベント等でございますが、また現在、工期につきましては今年度の年度末を予定しておりますが、イベント等につきましては、まだ白紙の状態でございます。

開園予定につきましても、今年度内での工事を完了すれば、開園の運びとなるので、次年度からは開園できるのかなというふうに考えております。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

これは自分の考えになると思いますが、多分それは補助事業でつくりますので、各関連措置する国や県の皆さんを招いての落成式等も多分、開かれることだと思います。今回、ゆり祭りのほうで、大分マイナスが出て、約何人か、対前年度を比べれば大分、入域客が減っていますよね。その中でその期間中にハイビスカス園を訪れる方はふえているということをお伺いしました。結局そのゴールデンウィーク期間中、ゆり祭り

と同じくハイビスカス園を訪れる観光客の方も多々おります。その地区担当の管轄は商工観光課と農林水産課と担当は違うんですが、入ってくる観光客の皆さんは同じ観光客の方が入っていらっしやっております。せっかくそのハイビスカス園をオープンするに当たって、初年度オープン時期は多分、このゴールデンウィークに当たると思います。オープニングイベントの一環で、その落成式とも別に、ゴールデンウィーク期間中にハイビスカス園で、一つのオープニングイベントができないものか。検討できないか、お願いしたいと思います。

これは私の考えなんですが、そのオープニングイベントの一つで、そのゴールデンウィーク期間中にハイビスカスとマッチングがいいフラダンス等の催し物もできるんじゃないかと思います。村内には今3団体ありまして、本島のそういった団体との交流も盛んに行われていると思います。最近のイベントごとというのは、こちらから依頼するイベントですが、そういった団体の交流場所としてのオープニングイベントを企画して、参加型のイベントもいいんじゃないかと思います。そういった交流の場所を仮設舞台等もセッティングして、そこで交流できるようなオープニングイベントもいいんじゃないかと思いますので、その辺もぜひ新たにオープニングするわけですから、いろんな企画を考えていただけるように検討をお願いします。どうですか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

先ほども申し上げましたように、オープニングにつきましては、本当にまだ白紙の状態、何をどうするというのはまだ決まっておきませんので、ただいまありました島袋 勉議員からの提案を受けまして、総合的にまた内部でも調整をしながら、何をどのようにしていくのかというのを今後検討していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻11時44分)

再開します。

(再開時刻11時45分)

休憩します。

(休憩時刻11時45分)

再開します。

(再開時刻11時51分)

6款、まだありますか。

これで午前の部を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時51分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

午前に引き続き、歳出款ごと質疑を許します。

7款から、7款商工費。〔「進行」の声あり〕

8款土木費、11ページから13ページまで。〔「進行」の声あり〕

9款消防費、14ページ。〔「進行」の声あり〕

10款教育費、15ページから19ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

15ページの教育費について、お伺いします。19節の126. について伺います。ここで軽貨物自動車の購入、その他に100万円ということでしたが、去る議会で教育委員会では、軽貨物自動車をリースするということでしたが、ここでは中古車を買うんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

この車両購入や常用型の草刈り機等の購入というのは、西小の期成会でそれを購入していくという中での一助として100万円を出しましょうということでございます。

答弁漏れがありましたので、中古車なのか、新車なのかというのは、新車で購入予定ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

歳出、一括して質疑を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

8ページの細節1371. に関連してですが、来年ハイビスカス園の整備事業が終わって、リニューアルといえますか、新たにオープンするという形なんです、それに伴って、入園料の徴収は考えているのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

ハイビスカス園の入園料につきましては、入園料を徴収する予定ではございますが、入園料額等につきましては、今後内部でも調整をしまして、またあるいは検討委員会を行うのか調整しまして、今後金額につきましては検討していきたいと考えております。入園料は取る予定です。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

取る予定ということではありますが、来年この再整備が終わった時点で取るということではなくて、今からいろいろと検討していくということですか。時期的なものをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

今年度、新しくハイビスカス園をリニューアルいたしまして、新たなハイビスカス園の開園当初から入園料を徴収する予定でございます。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

6ページの農林水産業費の細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業、これは工員の宿舎と考えてよろしいですか。その宿舎の計画位置、どこに建てる予定か。製糖工場の工員のための宿舎なのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

沖縄製糖業体制強化事業におきましては、説明でもお話ししましたとおり、働き方改革の制度改正によりまして、労働基準法等が改正される予定でございます。現在の12時間の2交代から3交代になるという可能性がございますので、その製糖工場の季節工の足りない製糖期間中、足りない工員のための寄宿舍の建設を今、予定しております。場所、規模等につきましては、本予算が成立後、補助金の事業の申請をいたしまし

て、J Aと調整をして、その内容を詰めていきたいと思っております。

今季の製糖、29、平成30年の製糖期におきまして、工場の季節工員の数が33人おりました。うち20人は、村内からの採用でございましたが、そのうち60代が6人、50代が5人ということで、残りの村外からの季節工の数は13人を受け入れしているようです。この13人につきましては、今季は農民道場で宿泊をしていただいたと聞いております。この辺のことを考えますと、どうしても村内から採用するのも今後は難しいのかなということで、季節工が村外、あるいは県外からの募集が多くなってくるのではと。この辺も鑑みまして、施設の規模等は決定していきたいと思えます。

また、宿舎の建設につきましては、市町村が事業主体でございますが、製糖工場におきましては、製造工程合理化開発支援事業というのがございまして、その中で製造工程の見直しや機械化、あるいはこの人員削減のための機械化の導入でありますとか、その辺の事業を今年度、役場が行う畜舎の建設とあわせてやっていきます。その中で、今年度中に製糖工場側での製糖時の工員数、季節の作業員数が決まっております。その数が寄宿舍の定数になる予定となっております。

もう一つの質疑で、それ以外にも製糖工場の工員、季節工の工員のための宿舎かという質疑でしたが、優先されるのは季節工、製糖工場の季節工の宿舎でございます。が、ただし時期的に申しますと、12月、1月、2月、3月までが製糖期でございますので、それ以外はそれ以外の援農隊でありますとか、その辺のものにも利用できるのではないかと考えております。この辺はJ Aと検討会の中でいろいろと協議を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

農民道場は、向こうはもう閉鎖という形になってくるという考えでよろしいですかね。

多分これができるのと、農民道場のほうが閉鎖か、いろいろとJ A側が考えると思うんですが、先ほどの説明の中で、その製糖工場の期間中以外でも使えるという話があったんですが、これは団体は違うんですが、J A側の花農家の皆さんも、パートの皆さんは少ないということで、できれば外国人就労の話もたまに出てきます。多品目の皆さんの宿舎としても、使える可能性も十分あると思えますので、J Aのほうと使い方や情報交換もしながら、製糖工場以外でも使えるような宿舎を検討されるべきだと思います。今からあとは、製糖工場のサトウキビだけではなくて、ほかの品目も農業の就労する皆さん、減っております。それは花だけに限らず、たばこも一緒です。島で関連する農作業で農業に従事するパートの皆さん、減っておりますので、できるだけそういった方々も宿舎できるような施設が導入できればと思いますので、その辺も検討、お願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

村といたしましても、そのように現在のところ考えておまして、事業としてはまずは製糖工場の季節労働者の定数というのが基本でありまして、それをまずは工場のほうできっちりと数字を、人数を出していただきまして、この製糖期以外の部分につきましては、有効な利用ができるようJ Aとも、また関係機関とも調整をしながら、今後検討会をやっていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

島袋議員の御質疑の中で、建設場所の話がありましたが、実はこの事業を導入するに当たって、支店長に直接会って、農協の考え方、今後やはり活用していくのは農協が主体にならないといけませんよという確認と、今後事業主体は伊江村ですけれども、指定管理をしていく中で、やはり管理は向こうがやらないといけないということを確認をするために、それもやりましたが、場所については既に農協が候補地を挙げております。管理しやすい場所、農民道場が非常に困るのは、やはり目が届かないということもあるんです。特に外国人就労関係をやるとなると、そういったことがあるので、できるだけ農協本社周辺、もう既に候補地を挙げていますという話を聞いていますので、その地主とも既にほぼ話が終わっているといえますか。具体的にはまだ終わっていないですが、その用地購入についても事業主体はこっちになりますから、候補地だけは既にここがいいなということは考えていらっしゃるという話をされておりましたし、先ほど島袋議員からおっしゃった空いている期間をどう活用するかを含めても、JAとしては積極的に伊江村内の農家のために活用をフルにできるようにしていきたいという話はされておりましたことをまず、御報告として申し上げておきたいと思います。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第37号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第38号 平成30年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第38号 平成30年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,410万3,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、事項別明細書をもって、医療保健課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

#### ○ 医療保健課長 宮里政喜君

事項別明細、歳入1ページをお願いいたします。本補正につきましては、4月から再開いたしました歯科診療に伴う収入、それから経費の計上、それと平成29年度の予算、決算を締めましたので、それに伴う繰越金の補正となっております。

それでは収入、歳入1ページ、診療手数料ですけれども、補正額が519万9,000円、これにつきましては、

窓口収入で262万1,000円、それから国保分で171万8,000円、それから社保分が86万円となっておりますが、この収入額につきましては、4月の診療実績を勘案しまして、向こう3カ月分を計上してあります。

収入2ページ、繰越金ですけれども、補正額が190万4,000円、これは前年度繰越金でありまして、前年度、平成29年度の決算会計を締めましたので、その分の繰越額が、合計で4,126万4,000円余りの繰越金となっておりますが、当初で3,900万円余りを予算化してありましたので、今回は190万4,000円の補正となっております。

次、歳出1ページをお願いします。診療事務費の7節賃金、それから11節需用費、12節の役務費、使用料及び賃借料につきましては、診療所の賃金につきましては、診療所の先生の歯科診療所の先生の賃金、それからスタッフの賃金の3カ月分を予定しております。378万1,000円、それから需用費につきましては、診療に伴う薬剤費、それから消耗品等を計上してあります。それから役務費につきましては、歯科診療所の電話の使用料、それからファクス等の使用料、通信運搬費を計上してあります。使用料につきましては、歯科診療所、当初インターネット通信が使えませんでしたので、その間、Wi-Fiのルーターをリースしております。そのリース料を計上してあります。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

歳出の1ページ、歯科診療所の賃金に絡んでなんですが、これは3カ月と言われましたが、何月から何月までの賃金なのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里政喜君

賃金、それから必要経費につきましては、4月から6月までの3カ月分を計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

少し関連しますが、今回来られている歯科の先生は、6月いっぱいでしたか。当初はそうだったと思いますが、次の先生の契約が遅れているということが聞こえるんですが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里政喜君

現在の吉田先生と申しますが、期間については、当初6月までということで話はしておりましたが、その後、以前から予定しておりました千葉県在住の先生が7月から、当初3月の話では7月から来るという話で、予定は進めておりましたが、いろいろと本人の都合、あるいは家族の都合とかで9月以降になりそうだという話がございます。ただし、現診療しておられます吉田先生につきましては、6月末までということで話は進めておりまして、また先生も次の予定もありまして、今6月までということで、話になっております。その後につきましてはまた、歯科の先生を確保したいと思っておりますが、村長ともいろいろと協議をしながら、今後進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

吉田先生が今回、6月で終わって、9月まで次回の先生が延びたということなんですが、その先生については、子どもが産まれてばかりでとか、いろんなことがあって延びたという経緯は聞いておりますが、結局はまた延びたということですよ。2回延びたということですよ。何か不安なんですけど、村長どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

歯科の診療につきましては、いろんな状況がありまして、村民の皆さまに御迷惑、あるいは心配をかけているということでおおびを申し上げたいと思いますが、当初は今の吉田先生、4月から6月でございましたが、最初の話の中では、「本人が来るまでは、とりあえずは4月から6月まで契約をして、その当初の段階では、新しい先生が赴任するまでは診療をやってもいい」ということでもございましたが、先ほど医療保健課長からありましたとおり、いろいろもろもろの事柄がありまして、やはり契約どおり6月で終わらせてほしいということになっているところでもあります。確かに今、千葉県で近郊在住の池口先生といいますが、池口先生も当初は5月か、7月ということでもございましたが、山城議員の話からいうと、1回7月からは診療できるという部分を若干ずらしたということで、4月、6月の臨時の歯医者先生を探したということで3カ月になって、今の吉田先生が話をして契約をする段階では、「いやいや半年でもいいです」ということで、ちょっとうまくつなげるかなと思っておりましたが、先ほども申し上げましたいろいろな状況がありまして、6月で終わらざるを得ないということですから、また7月からの新しい先生についても、若干のめどはありますので、その辺を今後、お話を。それにしても3カ月の部分でそこでできるかどうか、今後話はさせていただきたいと思っておりますが、また歯科診療所の従業員の皆さんともいろいろと話ししながら、今後の対応を適切にやっていきたいと思っておりますし、池口先生にはもう9月には赴任をして、最低でも9月の中旬以降には診療を開始してほしいという旨は、申し上げておりますし、そういうところで、本当にあまり順調に歯医者確保はいておりませんが、鋭意努力をして、早目に長い期間で島の歯科診療にあたってくれる先生確保に、努めていきたいというのが、今の現状でありますので、とりあえずうちの医療保健課長からも私が最初、池口先生と窓口になって話もしていましたが、今新しい医療保健課長が来て、両方で調整をさせていただきますので、1日も早くこう本務といえますか。長い間、伊江島で歯科診療をしていただく先生確保に一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番山城善彦議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村長から答弁をいただきましたが、やはり歯科診療所につきましては、仲若先生からずっと、屋宜先生といろいろとつないできて、すごい好評で患者もいっぱいいて、大変良かったと思っておりますし、また地域ともうまいぐあいのつき合いをしていて、それもよかったですと思いますが、やはりそういう離島の診療所は、やはり先生と島民との信頼関係といえますか。そういったところが大事だと思いますので、ぜひ現在、吉田先生がいらっしゃいますが、6月までということでもありますので、次回、次期来られる池口先生におかれましては、十分にすり合わせをして、地域性あたりもちゃんと伝えて、村民に親しまれるような先生を育てあげるように、ひとつお願いしまして終わります。



○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

一番、重要なことだと思っておりますし、村民ともそうですし、一緒に働く従業員ともこう気持ちを一つにして、歯科の経営に当たっていただきたい旨を申し上げながら、伊江島で早目に来て、歯科診療に当たっていただくよう、また改めて要望を要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

歳出1ページですが、今まで歯科診療所について、予算書に載った記憶にないんですが、歯科医については、施設を提供して、医者が個人経営をするという形で、歯科助手という女性の皆さん、この方々は、医師がかわるたびに一旦、解雇されて、新しい医師が来たら、また再雇用されるということの繰り返しだったと聞いています。今回のように、空白の期間があった場合に、無職になってしまうということで、非常に労働条件が悪い状況だそうです。歯科助手という女性の皆さんたちの待遇改善が非常に求められていると聞いていますが、村はどういうふうに考えていますか。この従業員の皆さんの待遇改善については、

今回初めて、予算書にも載っているものですから、医師だけではなくて、その他も考える必要があるのではないかと。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この辺につきましては、課長がかわりまして私と前任の課長の中で、進めてきた経緯がありますので、私から答弁をさせていただきたいと思えます。

まず1点目、歯医者がかわるたびに雇用計画ということではなくて、これは仲若医院と平成2年からずっと契約をしておりますので、これまで来た先生、平成3年、4年に来た歯医者の先生は仲若医院のお医者さんとして、伊江島に派遣をされておりますので、平成2年に契約をして、この新しい先生が来るごとに契約はしていないということです。今年の1月末をもって、仲若医院との雇用の契約が切れたということで、私は認識をしているところであります。そういうことで、4月からは先ほどありましたように、池口先生のほうで、そういうふうに行ってきましたが、本人3月に2番目のお子さんが生れるということで、3カ月ぐらいは若干猶予してほしいということがありまして、7月からということで、ここで話もさせていただきましたが、その辺悪い条件が重なりまして、沖縄におけるインフルエンザの蔓延といいますか、流行とかということで非常に家族で会議をして、その辺は済みませんが、若干また3カ月ほど遅らせてほしいということで、9月、10月ということになった経緯があります。そういうことで、今回予算書に計上したというのは、名嘉議員がおっしゃるとおり、これまではずっと伊江歯科医院は伊江村の設置者ですが、開業するお医者さんは、ほかからやってきて開業をしていたという部分で、先生がかわっても伊江歯科医院という部分の設置者というのは伊江村でございます。そういうことで、経営する人がこうかわっていくという部分です。この人が経営していましたから、予算書には現れなかったんですが、吉田先生との3カ月の中で、自分で経営するよりは、役場が責任を持って、自分は歯科診療の治療だけに専念をしたいということでしたので、吉田先生の手当も今いる従業員の給料、賃金も前の仲若医院とのほうでもらっていたその給料をそのまま引き継いで、村の臨時の職員として雇用をして、4月から歯科診療に当たってもらっているという状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

歯科医師については賃金として3カ月分378万1,000円計上して、では従業員の賃金については、医者が払うということですか。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里 政喜 君

説明が足りませんでした。賃金につきましては、総額で378万1,000円ということで計上してありますけれども、これらの金額には、先生の賃金、それから従業員5人の賃金も含めての金額でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

申しわけありません。先ほどの私の答弁の中で仲若医院との契約を「平成2年」と申し上げましたが、「平成8年」に訂正をさせていただきますし、池口先生からの要請という部分、「インフルエンザ」と申し上げましたが、「はしか」に訂正をさせていただきます。そういう事情がありまして、現在の状況になっているということ、ぜひ御理解をいただきたいと思ひますし、先ほどの名嘉議員からありました従業員の待遇につきましては、今後また現状の賃金の村が次来る池口先生は、個人で開業をしていくという状況でございますので、その辺の部分はまた新しい池口先生の中で、従業員と話をしながら決定をされていくものだと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第38号 平成30年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号 平成30年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第39号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

議案第39号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,698万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,243万7,000円と定めたいと思ひます。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思ひます。

詳細につきましては、住民課長から説明をさせたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金480万2,000円の増額補正となっております。内訳といたしまして1節の細節1. 普通交付金465万1,000円の計上につきましては、退職被保険者療養費分の実績見込みに伴う増額でございます。2節の細節2. 特別調整交付金分15万1,000円の計上については、システム改修に伴う増額計上となっております。

続きまして歳入2ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金8,217万9,000円の計上は、前年度の歳入歳出を相殺いたしまして、繰越額が決定しました。よって今回計上をしてございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。歳出1ページ、1款1項1目13節委託料15万1,000円の計上は、療養費制度の見直しに伴いまして既存の国保システムの改修が必要なことから、今回計上してございます。

続きまして歳出2ページ、2款1項2目退職被保険者等療養費給付費の357万3,000円については、実績によりまして療養費分の不足が見込まれることから、今回計上してございます。

歳出3ページをお願いします。2款2項2目退職被保険者等高額療養費107万8,000円につきましても、実績により高額療養費分の不足が見込まれることから計上してございます。

歳出4ページをお願いします。7款1項1目基金積立金8,217万9,000円の計上は、歳入で繰り入れた繰越金を保険給付費等に不足が生じた場合に、財源充当をいたしたく積み立てております。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第40号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第40号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,976万7,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金、154万3,000円の計上につきましては、前年度の歳入歳出を相殺しまして、繰越額が決定しました。よって今回、計上してございます。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。4款1項1目予備費154万3,000円の計上は、前年度の繰越金を不足に備えまして、予備費へ充当いたしたく今回計上してございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して質疑を許します。

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定しました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任したいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第6回伊江村議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会時刻15時25分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員 (11番) 内 田 竹 保

署名議員 (2番) 島 袋 勉